

会 議 録

会議の名称	令和8年5月定例教育委員会会議		
開催日時	令和8年5月25日 14時0分開会 15時32分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎4階 会議室401		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 和泉 なおこ 委員 坂口 まり 委員 手打 明敏	
	委員以外の出席者	教育局長 副教育長 副教育長 教育局次長兼中央図書館長 教育局次長兼教育施設課長 教育局次長兼学務課長 学校教育審議監 学校教育審議監兼学び推進課長 教育総務課長 健康教育課長 特別支援教育推進室長 教育相談センター所長 総合教育研究所主査 生涯学習推進課長 文化財課長	久保田 靖彦 柳下 英子 根本 智 柳町 優子 勝村 英樹 森田 信道 三輪 俊一 久松 和則 山岡 めぐみ 村山 えりか 中島 澄枝 須藤 文雄 岡崎 正道 澤頭 由紀子 石橋 充
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1)議案第24号 つくば市奨学生選考委員会委員の解任について（非		

	公開)
(2) 議案第 25 号	つくば市奨学生選考委員会委員の任命について (非公開)
(3) 議案第 26 号	つくば市教育支援委員会委員の解任について (非公開)
(4) 議案第 27 号	つくば市教育支援委員会委員の任命について (非公開)
(5) 議案第 28 号	令和 7 年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書案に同意することについて (非公開)
(6) 議案第 29 号	令和 7 年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書案に同意することについて (非公開)
(7) 報告第 13 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(8) 報告第 14 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(9) 報告第 15 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(10) 報告第 16 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(11) 報告第 17 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について) (公開)
(12) 報告第 18 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市学校評議員の委嘱について) (公開)
(13) 報告第 19 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (市長からの意見照会に係る回答について) (非公開)
5	その他
6	閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和8年5月の定例会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和8年4月定例会の議事録を委員の皆様様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を和泉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
3 教育長の報告	
森田教育長	<p>続いて、教育長報告です。本日は私から、2件報告させていただきます。</p> <p>1件目は、今年度の修学旅行の実施状況についてです。9年生の修学旅行については、市内18校すべての学校が、4月中旬から下旬にかけて、大きな事故もなく無事に終了しました。ほとんどの学校は、日本の歴史や文化に直接触れることを目的に、京都・奈良方面を訪れました。事前に立てた班別行動計画に沿って伝統ある建造物や文化財を巡り、教科書だけでは得られない歴史の重みを肌で体感する貴重な機会となりました。</p> <p>一方、秀峰筑波義務教育学校においては、平和学習を目的として、1日目に広島を訪問しました。現地では原爆ドームや平和記念資料館の見学を行い、資料館では被爆体験者の方から直接当時のお話を聴かせていただく機会を得ました。生徒たちは、当時の惨状を見聞きすることで、戦争の悲惨さを我がこととして捉え、平和の大切さについて深く思いを巡らせていたとのことでした。</p>

次に、6年生の修学旅行についてですが、先週の5月21日から実施して、今後11月にかけて全校が順次実施する予定となっております。多くの学校が、鎌倉での班別行動や国会議事堂の見学などを計画しています。いずれの学年においても、これらの一連の活動が児童生徒の自律的な学びに繋がるよう、実行委員会等を立ち上げ、修学旅行における規律や公共の場でのマナー、心構えなどを自ら考える事前活動を大切に重ねています。

2件目は、運動会や体育祭についてです。実施時期は、5月から6月にかけての春開催と、10月から11月にかけての秋開催に二分されています。市全体では、春・秋の割合はほぼ半々ですが、中学校及び義務教育学校の後期課程で秋に実施する学校がやや多い傾向にあります。例えば、みどりの学園義務教育学校の運動会では、前期課程の2・4・5年生が5月19日に、1・3・6年生が20日にそれぞれ実施しました。後期課程における体育祭は、10月に実施される予定です。

前期課程では、高学年の児童が運動会の係活動など運営に主体的に携わり、低学年の児童を優しくサポートする姿が随所にみられ、児童一人一人が主役となって輝く、主体的な参加の場となっていたと聞いています。

また、中学校の例としては、5月23日に高山中学校で体育祭が開催されました。生徒たちは3つの団に分かれ、その中に応援団を結成しました。応援団員がアイデアを出し合って考案したダンス等を取り入れた応援合戦などを展開することで、学年の枠を超えた集団としての強い結束力が生まれ、絆を深める素晴らしい機会となりました。

春開催、秋開催いずれの時期においても、昨今の気候変動に伴う熱中症のリスクが強く懸念されます。今後の練習及び開催当日においても、児童生徒の健康と安全の確保を最優先に配慮しながら、各行事が掲げる教育目標やねらいが十分に達成できるよう、学校現場への適切な働きかけと支援を継続していきます。

以上、本年度の修学旅行及び運動会・体育祭等の実施状況に関する報告になります。

それでは案件に入ります。本日は、議案が6件と報告が7件です。いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。議案第24号から議案第27号までと、報告第13号か

委員一同	<p>ら報告第 16 号までが人事案件のため、議案第 28 号、議案第 29 号、そして報告第 19 号は議会案件のため非公開としたいと思います。報告第 17 号と報告第 18 号については公開として進めたいと思いますが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
森田教育長	<p>では、そのように進めさせていただきます。早速非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の方は一時御退出をお願いします。</p>
<p>(1) 議案第 24 号 つくば市奨学生選考委員会委員の解任について（非公開）</p> <p>(2) 議案第 25 号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について（非公開）</p>	
森田教育長	<p>それでは、始めに、議案第 24 号と議案 25 号になります。こちらは、関連していますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。</p>
山岡教育総務課長	<p>（議案に対する説明）</p>
森田教育長	<p>質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。</p>
	<p>（議案に対する質疑応答）</p>
森田教育長	<p>他にはありませんでしょうか。では承認してよろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では承認するものといたします。</p>
<p>(3) 議案第 26 号 つくば市教育支援委員会委員の解任について（非公開）</p> <p>(4) 議案第 27 号 つくば市教育支援委員会委員の任命について（非公開）</p>	
森田教育長	<p>続いて、議案第 26 号と議案 27 号になります。こちらにも関連していますので、一括して特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
中島特別支援教育推進室長	<p>（議案に対する説明）</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いし</p>

委員一同	ます。よろしいでしょうか。では承認してよろしいですか。
森田教育長	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(5)議案第 28 号	令和 7 年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書案に同意することについて（非公開）
森田教育長	次に、議案第 28 号についてです。
各課長等	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いします。質問等ないようですので、承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(6)議案第 29 号	令和 7 年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書案に同意することについて（非公開）
森田教育長	次に、議案第 29 号についてです。
各課長等	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(7)報告第 13 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(8)報告第 14 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）

(9) 報告第 15 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
(10) 報告第 16 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
森田教育長	続いて、報告案件に入ります。まず、報告第 13 号から報告第 16 号まで関連がありますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりといたします。
(13) 報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答について）（非公開）	
森田教育長	続いて、報告第 19 号になります。教育総務課、説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりといたします。
(11) 報告第 17 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について）（公開）	
森田教育長	続いて、公開の案件を審議いたします。傍聴の方いらっしゃれば入室してください。 それでは公開案件を議題といたします。まず、報告第 17 号になります。生涯学習推進課、説明をお願いします。
澤頭生涯学習推	報告第 17 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について御説

進課長	<p>明いたします。つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第3条第1項の規定により、教育委員会を代理して事務を処理しましたので、報告いたします。代理した事務は、コミュニティ・スクール協議会委員の任命です。任期は令和8年5月1日から令和9年3月31日までです。今年度から市内全18学園が法に基づく協議会となっており、計431名をコミュニティ・スクール協議会委員として任命しています。委員は地域住民、児童生徒の保護者、地域学校協同活動の推進員、学識経験者、学校長などから構成されており、各学園30人以内をもって組織されています。以上です。</p>
森田教育長	<p>質問確認事項ありましたらお願いします。</p>
手打委員	<p>資料5ページの輝翔学園20番の坂本先生ですが、区分が教職員になっています。同様に、12ページの26番の桜中の鈴木校長先生が学識経験者になっています。これらは誤りでしょうか。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>ご指摘のとおりです。</p>
手打委員	<p>もう一つ確認したいことは、6ページの19番の方が市議会議員・企業経営、区分としては児童生徒の保護者として位置づけられています。15ページの11番の方はPTAの共同代表の方で学識経験者になっています。21ページの1番の方は市議会議員で地域住民になっています。それぞれの地域でどのような立場かということに分かれていると思うのですが、どうでしょうか。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>手打委員がおっしゃるとおり、学園及び学校の考えのもとどのような立場で参加していただくか決めていただいております。</p>
手打委員	<p>例えば、議員という属性を持っている方などは、一般市民というよりも議員という公人の立場にありますから地域住民の枠に入れるのはなんとなくすっきりしないと思いました。最後3点目に、教育委員会が適当と認めるものという区分の基準はあるのでしょうか。</p>
澤頭生涯学習推	<p>教育委員会が適当と認めるものの運用としまして、福祉事業を実施す</p>

進課長	るボランティア団体やNPO、青年会議所、商工会等の各種団体、民間の保育事業者等が想定されるということで運用しております。
手打委員	コミュニティ・スクールは多様な方々に参加していただくことが大事だと思いますので、8つの区分の教育委員会が適当と認める者が分かりづらかったので確認させていただきました。今、御説明にあったものは例示しておいた方が良いでしょう。
森田教育長	確かに、ただ「認める者」だけだと分かりづらいと思いますので、例示しておいた方が良いでしょう。
手打委員	また、部活動地域展開企業代表というのはどのような団体でしょうか。
久保田教育局長	みどりの地区は市内で唯一、部活動の地域展開が済んでいます。この地域展開は、エンボス企画という保育園を運営する企業が受け皿となって実施しています。こちらの企業はもともと学校側の課題を地域の皆さんに話したときに名乗り出ていただいた企業なのですが、当時みどりの学園と企業と教育委員会で話をして試行的に始まり、それがベースとなってみどりの南に分離した後も平日含めて地域展開の要として進めていただいている代表の方になります。
手打委員	部活動は、伝統的には学校の先生が顧問になっていましたが、働き方改革などもあるから教員以外の地域の方をお願いしているという部分までは理解できるのですが、企業が部活動の地域展開を実施しているということでしょうか。
久保田教育局長	そうですね。企業として部活動の受け皿を作ってきたという形になります。
手打委員	多種多様な部活動に指導者を派遣するというのでしょうか。
久保田教育局長	おっしゃるとおりです。地域クラブのみどりのSCCを立ち上げまし

	て、子どもたちがやりたい種目の指導者を用意しながら、当初の段階だと部活動の顧問だった先生は兼業兼職という形を取り、そこで足りない部分は企業が人材を探してきて、その部活動の種目を見るという形です。当初は土日を中心に始まり、今では平日の部活動も全てクラブになっております。
手打委員	ということは、謝金を払っているわけですよね。それは保護者が払っているのでしょうか。
久保田教育局長	はい。受益者負担で行っています。会費として、当初月額 3,000 円台だったのが今は 5,500 円になっています。
手打委員	それは、企業が実施している部活動と称する活動に参加している保護者から徴収しているということですね。
久保田教育局長	おっしゃるとおりです。市の補助金の制度を使って参加している御家庭もあります。なるべく持続可能なものとなるように市で補填しなければいけない部分はしています。今後も全市的に展開する時に、指導者への謝金の部分は、国からも補助をいただいているところもありますが、ある程度市からも補填をしながら受益者負担金と合わせて運営して、なるべくその中で完結させたいと思っています。
手打委員	もともとスポーツとか文化系の企業ではなく、保育園を経営している企業ということですか。
久保田教育局長	保育園の性格もスポーツ系ではありますが、保育園を経営している企業です。
森田教育長	文部科学省も一つの形として例示しています。他にございますか。では、坂口委員どうぞ。
坂口委員	選任された方々のリスト全体を見て、ばらつきがあるなど感じたのですが、できるだけ多様な地域の方が入れれば良いと思いますが、コミュニ

	<p>ティ・スクールの選任の人数や配分について規定がどのようになっているか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>澤頭生涯学習推進課長</p>	<p>つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則が定められていて、第3条において学園ごとに30人以内をもって組織するという定めがございます。学園ごとに異なっておりまして、例えば1小1中で構成している学園もあれば、4小1中で構成している学園もありまして、違いはありますが一律30人以内ということで定めを設けています。</p>
<p>坂口委員</p>	<p>ありがとうございます。そうするとやはり、構成の数が少なければ少ないほど、地域住民の数は多くなるということですね。先日、高山学園のコミュニティ・スクールを傍聴して、学校数が多いと学校関係者も多いなと感じました。学園ごとにコミュニティ・スクールをすることは、人数の割合によっても、学校ごとに色が出やすいのかなと思いましたので、今後地域の方ができるだけ参加できるような規定にした方が色々な幅が出て面白さが出るのではないかと思います。</p>
<p>手打委員</p>	<p>今回、18のコミュニティ・スクールの委員の統計を取ったのですが、1号から8号の委員全てを選んでいる地区は少なかったです。具体的に言うと竹園や桜、並木、吾妻、春日学園は8号までの各委員が入っていました。それ以外の地区は、関係機関や教育委員会が認める者という区分の者は入っていませんでした。それぞれの地区で事情はあるかと思いますが、学校の先生が多いです。おっしゃるように多様な方々や団体に参加していただくことは大事だと思いますので、広げるような努力を教育委員会もすべきだと思います。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>私も同じで、自由裁量と多様性を最大限に確保しながら決めることは難しいことだと思います。校長先生もその地域に住んでいるわけではないので、委員を選ぶことも難しいのではないかと思います。しかし、1号から8号までで適した割合というものはあると思います。毎年このリストの中身が大きく変わらない状況を見ると各号に何人などと示したほうが良いのではないかと思います。</p>

手打委員	このコミュニティ・スクールの構成メンバーはどのように選ばれていますか。
澤頭生涯学習推進課長	構成メンバーは学園長からの推薦を受けて任命しております。
手打委員	学園長は自動的に決まっているのですか。
森田教育長	中学校区で学園になりますので中学校の校長先生が学園長をしております。その学園の校長先生などが集まって、それぞれの地区の代表者を選出し、調整をして組織化するという流れです。
手打委員	校長先生方のネットワークに入っている方が選ばれているということでしょうか。
森田教育長	校長先生だけではなく、地域の代表者もいますので、その方々も含めて協議しています。
手打委員	私も教育委員になってからコミュニティ・スクールの存在を知りましたが、一般市民の目からは見えていないと思います。コミュニティ・スクールがどのような活動をしているかが、地域全体には浸透していないと感じました。なぜかという、理由は様々あると思いますが、一つは身近にどういう方が委員になっているか伝わっていないし、地域の中でコミュニティ・スクールの委員に選出する公開的な選出方法があったほうが良いのではないかなと思いました。
澤頭生涯学習推進課長	まず、1点目の地域住民を多く入れてはどうかということですが、学校側で決めているので、なかなか介入できない部分になり、推薦いただいたものを承認しているという形です。現時点では、地域住民や保護者を最低1名は入れることと規則に定めております。コミュニティ・スクールを導入し3年が経過しましたが、最初は小さく進めていこうと考え、最低1人としておりましたが、現在は活動も活発になってきていますので、委員構成についても学校に改めてお知らせするタイミングと考えております。今いただいた意見は今年度中に学校にお伝えしながら、

	<p>来年度委員改正に向けて動ければと考えております。</p> <p>次に2点目、コミュニティ・スクール委員が地域に知られていないという御指摘についてです。手打委員からありました公募制についてですが、生涯学習推進課としても検討した経緯がございます。広報つくば等でコミュニティ・スクール委員を募集する内容で載せようかと検討したのですが、学校としては、コミュニティ・スクールと学校の思いをすり合わせられるほど成熟していない状態なので、公募制はまだ早いかなと協議した経緯がございます。今後どのように進めていくかは学校とも慎重に議論を重ねながら進めていかなければいけない部分だと思っています。</p>
手打委員	<p>その通りだと思います。そういう意味では地域学校協同活動推進員の方々が学校と地域を結ぶ役割ですので、この方たちの活用が大事かなと思います。学校経営者からすると外部から意見を取り入れたくないのかもしれないですが、そこは開かれた新しい学校づくりという意味で校長先生方にも考えていただければいいなと思います。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>語弊のないようにお伝えさせていただくと、学校長は外部から意見を取り入れたくないわけではございません。</p>
森田教育長	<p>始まって間もないことなのでこれから熟成していくのかなと思います。もともと盛んだった竹園や吾妻などはコミュニティ・スクールにバランスよく人が入っています。ただ、新たに組織されたコミュニティ・スクールはまだまだそこまでいっていない状態です。考え方としては、手打委員がおっしゃったように様々な地域の人を中心に幅広く意見を吸い上げられるような組織にしていくことは大事ですし、そのために広報活動を実施し、地域の方に浸透するようにしていきたいと思っていますが、なかなか浸透していかない現状もあります。</p>
和泉委員	<p>やり方として、学校の中で委員会を開催しなくてもいいのではないかと思います。むしろ、コミュニティ・スクールが地域に出ていくようにすれば、周知が少し早まるのではないかと思います。加えて、吾妻が先んじて始めましたが、どこの組織も同じ人が長くいると組織が変わ</p>

	<p>りづらくなってしまうと思いますので、再任できる回数も検討したほうが良いかなと思いました。もちろん特色を作るのも大事ですが、地域の特定の声の大きい人が作るのではなく、委員などをやらずとも良い意見をお持ちの方もたくさんいらっしゃるのをそこを反映できたら良いなと思いました。</p>
倉田委員	<p>学校がどのような狙いで進めるか、地域がどのように学校に貢献できるのかという部分も大切になると思います。その時に他の場所でやることには少し反対です。子供も巻き込んでいくことが大切だと思います。竹園学園の場合は、生徒にも参加してもらい、意見を取り上げてそれを推進していこうとなっていました。学校は子供も巻き込んだ体制づくりをすることが子供の積極性や考える力につながり、それを少しでも援助できる地域の在り方が理想だと思います。</p>
手打委員	<p>まったく同じ意見です。今、倉田先生がおっしゃったことは、学校を中心にしながら委員を決めたほうが良いということですか。</p>
倉田委員	<p>そうではなく、学校の要望や子供の考え方などにどのような人が関わられるか、それがコミュニティ・スクールの役割だと思います。そういう意味での連携が非常に大切だと思います。</p>
森田教育長	<p>委員という組織ではなく、運用の中で子供たちを巻き込んでいくということですね。</p>
倉田委員	<p>今回提示されたコミュニティ・スクールのメンバーがメインとなり、地域の方々にも連携を図れるような体制づくりが必要だと思います。</p>
手打委員	<p>委員さん自身が連携するということですか。</p>
倉田委員	<p>そうです。今は委員同士で連携を図っています。基本は子供の要望に応えられることができれば理想だと思います。学校経営も子供たちが入ることによって子供自身も自覚すると思います。</p>

森田教育長	<p>子供の声を聴くことは様々なところで行われていますし、今回の名簿に載っていない地域の支援者もたくさんいます。ここ数年でこの名簿上に載らない地域の組織も広がっていると実感しています。皆さんがおっしゃるように組織の広がりという部分をこれからも作っていくことは必要と感じています。これからも改善しながら進めていければと思っています。</p>
手打委員	<p>最後に、みどりの地域の部活動の加入率はどれくらいでしょうか。</p>
久保田教育局長	<p>みどりの学園は部活動からスタートしており、みどりの南は開校時から部活動は作らず、すでに活動していたみどりの SCC への加入という形となっているので、加入率という比較はできません。実際、部活動からみどりの SCC に移った時は、数人から二桁は離れましたが、そこまで大きく部活から離れた子はいなかったと聞いています。ただ、様々な選択肢ができたのでクラブではなくても良いかなと離れた子はいらっしゃいますが、極端な数字ではありません。</p>
和泉委員	<p>私も先ほど初めて、エンボス企画について知ったのですが、それは企業ですか。</p>
久保田教育局長	<p>もともとスポーツ系の保育園を経営している企業です。</p>
和泉委員	<p>教育系の法人ということでしょうか。要は営利を目的とした組織なのかどうか。それが特定の学校に入ってしまったとしても良いのかというのが気になりました。</p>
久保田教育局長	<p>我々と協定を結んで始めたことがきっかけで、その段階では経済産業省の未来のブカツという事業で採択をされた事業者です。なので、一つのビジネスモデルにはなり得ると想定はされますが、そこで利益を上げていけるかどうかはかなり難しいところがあって、指導者への報酬を支払ったりしていくと現状の会費だとやっとな採算をとれるもしくはマイナスとなっています。毎年収支をいただいているので把握はしておりますが、そのような状態です。実際には、スポンサー企業を募ってそこから</p>

	<p>の協賛金も運営には充てております。なので、将来的に営利企業になるかは難しい判断にはなりますが、今以上に少子化が進む中で利益を上げていくのは難しいのではないかと思います。そこはクラブとしての努力もあり、経営は行えると我々も考えておりますし、特にみどりの地域であれば、当面は生徒数が減らないのでやっていけるとは思いますが、他の地域でやるには全く採算は取れないと思います。今は子供たちのやりたい種目は文化部等含め展開できています。それは、みどりのという地域だから実現できているだけで他の地域では難しいかと思われま</p>
和泉委員	<p>そうなると習い事化がどんどん進みますよね。つまり、学校で行う部活動が必然的に減っていく状況にあると感じましたので、どこかで議論できれば良いなと思いました。経済的な条件で選択肢が大きく変わってしまうにも関わらず、部活動と言えるのかと思いました。</p>
久保田教育局長	<p>すでに静岡県などでは部活動をやめると宣言している地域もありますので、つくば市もいずれは迫られることになるかもしれません。国も検証を進めていて、国のガイドラインには平日も準ずる形が望ましいという表現にはとどまっていますが、もう少し突っ込んだ表現に近々変わるかと思っています。そうなった場合、おっしゃるように習い事との境界線がなくなる可能性がございますので、市がどこまで関与して進めていくかは難しいところではあると思います。</p>
倉田委員	<p>今の段階では、単独では部活動が成立しない状況ですよ。</p>
森田教育長	<p>学校の手を離れていくとなると習い事との境界線がなくなっていくですよ。一校に一つではなく、地域で一つのように変化して部活という言葉がなくなりますよね。</p> <p>他にございますか。よろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では、報告のとおりといたします。</p>
(12) 報告第 18 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市学校評	

議員の委嘱について) (公開)	
森田教育長	続いて、報告第 18 号になります。教育総務課、説明をお願いします。
山岡教育総務課長	報告第 18 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。学校評議員の委嘱についてです。つくば市立幼稚園管理規則第 14 条第 3 項に基づきまして、各幼稚園長から推薦のあった 50 名に対し、令和 8 年 5 月 1 日付けで委嘱を行いましたので報告いたします。以上です。
森田教育長	以前コミュニティ・スクールにも幼稚園も参画するような体制づくりも必要だろうといただきましたので実現できるように進めたいと思っています。 質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりといたします。
5 その他	
森田教育長	以上で予定していた案件は全てとなります。委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。では、和泉委員どうぞ。
和泉委員	5 月 12 日に市立幼稚園のあり方検討会が実施されたと思いますが、簡単に構いませんので、どのような検討がされ、今後どのような予定になっているか説明いただけますでしょうか。
森田次長兼学務課長	第 5 回目の委員会につきましては、議題としてつくば市立幼稚園のあり方検討に関する提言案をお示した段階です。委員の中に保護者組織の代表の方がいらっしゃいますので 15 園中 8 園の保護者の方から要望が届けられましたので、そちらの内容に対して学務課でお答えし、委員と提言案を議論したというのが、第 5 回目の内容になります。提言についてもまだまとまっていない状況ですので、至急まとめ、7 月 17 日に第 6 回委員会を開催しまして再度提言案を示して固められるようであればそこで提言を固めたいと考えています。その後、提言を受けて、学務課で

	<p>具体的にどういった再編計画を進めるのかを保護者の方々の意見を聞きながら、進めていきたいと考えております。</p>
和泉委員	<p>幼稚園の保護者向けに説明会などを設ける予定はありますか。</p>
森田次長兼学務課長	<p>検討委員会でも同様の意見が出ておりますので検討しています。</p>
和泉委員	<p>それを踏まえて、第6回の検討会につなげていくということですか。</p>
森田次長兼学務課長	<p>日数的に第6回の前後になるかと思いますが、保護者の方の意見も取り入れながら進めたいと考えています。提言の内容については、具体的にどこを集約するなどの内容は含まないようになっています。</p>
和泉委員	<p>私のところに幼稚園保護者関係者から総合教育会議で配布された資料の表3の「令和9年集約化のイメージ」とあり、とても近い将来という印象で、幼稚園から特に情報もないし、非常に困惑している状況が見受けられました。なので、もう少し保護者に対する説明や話し合いを丁寧に行わないと納得感のいく形で計画を作れないのではと懸念しています。予定ありきで進んでいないかという疑念を抱かせないような進め方が大切かと思います。</p>
森田次長兼学務課長	<p>ありがとうございます。イメージだけが先行している状況があるので、よく説明し、御意見を聞きながら進めていければと考えています。</p>
森田教育長	<p>今、おっしゃられた意見というのは他にもきているようなので、もう少し丁寧な説明や話し合いの時間をとる形で進めています。</p>
和泉委員	<p>どうしても文字にすると既定されてしまうという側面があるので、気を付けたほうが良いと感じました。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。他にはありますか。坂口さんどうぞ。</p>
坂口委員	<p>4月の定例会で話した栗原小学校のその後の子供たちの様子や保護者</p>

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>からの感想を共有させていただきます。5月に入り、サークル対話や特色ある対応が始まったと聞いているのですが、子供たちの感想の中で、もともと不登校になりフリースクールメインになっていた子が、風邪で学校に行けなかったことを悔やんでいたということを知り、驚きました。小規模特認校になり、とにかく楽しいと子供たちから聞きますが、意外と聞こえてくるのが登下校の自由時間がすごく嬉しいとか、グラウンドを広く使えて嬉しい、変なルールがないとか、そんな大きなことではないです。私たちが想像する以上に、いろんなことをやってはいけないと感じて苦しい気持ちになっているのかなと子供たちの声から感じました。授業でもやるべきことをやれば自由にできるなど自分裁量で良いという感覚、信頼されている感覚が嬉しいのかなと思いました。当園の他のスタッフが子供たちの話を聞く中で、その子自身が先生や大人から一人の意見を言う人として認められている実感が心地よいと感じていると話しているスタッフがいました。確かにそれはどの子からも感じました。大人の暗黙の了解みたいなものが子供たちにとっては負担に感じているのかもしれないなと思いました。</p> <p>もう一つは、保護者の方からの意見です。保護者としては、先生方が戸惑っているように見えるから、先生方を支えたい気持ちが芽生えていると聞きました。子供たちや保護者の方々も新しい学校づくりに関わると期待しているのかなと思いました。この小規模特認校の取組がうまくいき、他の学校にも展開していければ良いなと思いました。</p> <p>大変参考になる御意見ありがとうございました。確かに、何十人といると集団をコントロールしなければとは思ってしまうし、そうすると制限ができてしまうのかなと思いますが、実態を見ながら考えていきたいと思っています。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>6 閉会</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>以上をもちまして、令和8年5月定例会を閉会します。ありがとうございました。</p>

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年（2026年）6月25日
調製者	久保田 靖彦